

第4回朝倉市復興計画策定委員会 議事録

日 時：平成30年3月4日（日）14時～16時

場 所：朝倉市役所別館2階 会議室

出席者：（外部委員等）委員20名（欠席7名）、部会委員7名、アドバイザー1名

（朝倉市）副市長、総務部長、市民環境部長、保健福祉部長、豪雨災害復旧担当部長、農林商工部長、都市建設部長、教育部長、復興計画調整官

（事務局）総合政策課

（委託業者）玉野総合コンサルタント株式会社

1 開会

2 委員長挨拶

三谷委員長	<p>本日はお休みのところ、第4回朝倉市復興計画策定委員会にご出席を賜りましてありがとうございます。明日でちょうど発災から8ヶ月となります。この時期になって、やっと復興計画案をまとめることができました。本日皆様からお伺いした意見をもとに最終的な復興計画案を市に提出させていただきたいと思っておりますので、審議のほど、よろしくお願いたします。</p> <p>パブリックコメントでは、たくさんの意見をいただきました。その意見は、市と私のほうで連日連夜遅くまで審議させていただいております。そのことについて本日は報告をさせていただき、復興計画案を完成させたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。</p>
-------	--

3 市長挨拶

中野副市長	<p>副市長の中野でございます。市長が現在入院療養中のために私のほうから代わりまして一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、第4回朝倉市復興計画策定委員会にお忙しい中ご出席いただきまして感謝申し上げます。九大、三谷委員長をはじめ、国、県、関係機関の皆様方、これまでのご支援、ご協力に対して心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>2月にパブリックコメント、それから住民説明会を開催いたしまして、住民の方々から大変多くの意見をいただきました。ここに書かれている方針が本当に取り組まれるのか、あるいは情報開示が不十分で復旧・復興の進捗がわからず将来の不安がいつまでたってもぬぐえない、こういった市民の方の声があることを一番痛感しました。職員は一生懸命やっておりますが、市民になかなか届いていない。この点を重く受け止めて、検討方針や進捗状況についてコミュニティの会長様方に個別にご説明に回り、あるいは復興ニュースという形で進捗状況を発行するなど、こまめな情報提供、ひと手間惜しまず文字どおり市民の皆様方に寄り添った進め方をやろうということを再確認いたしました。まだまだ行き届いていないかもしれませんが、しっかりこの点につきまして改めてやっていきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p>本日は計画の最終審議となっておりますが、委員の皆様方にはご審議のほど、よろしくお願したいと思っております。言うまでもございませ</p>
-------	---

んが、計画はゴールではございません。実施すると書いているものは着実に実施、検討すると書いているものは真摯に検討を行う、市民の皆様にも相談しながら進めていく、約束はしっかり果たしていくという私どもの意思表示だと思っております。引き続き市民と関係機関の皆様方と力を合わせて復興に向け取り組んでまいり所存でございます。

それでは、本日はよろしくお願ひいたします。

4 議事

(1) 意見公募手続き及び住民説明会を踏まえた朝倉市復興計画（案）について 三谷委員長から資料1・2を用いて説明しながら随時質疑応答

三谷委員長	10番について、何かご意見はありますか。
伊藤委員	災害公営住宅について引っかけたことがあります。確かにここに言われているように、石の橋団地あるいは杷木小学校が現在の予定地であるというのはわかるけれども、意向調査等についての結果が何ら公開されていません。特に大規模半壊等、被災したところについては意向調査をして、それに基づいて、杷木小学校に何戸、甘木に何戸と決定したとのことですが、私のところには、多くの人たちから元いたところに住みたいという思いが来ています。意向調査の結果を見ていないから、個別に言ったら違うかもしれません。今後の計画としては、杷木と甘木以外の場所にも公営住宅が出来る可能性はあるということですが、入居希望者の絶対数が現在の建設予定数以上あったらいいけれども、その範囲内であれば杷木小学校にしか住めない、甘木にしか住めないという形になるのではないかという懸念をしています。したがって、市民と行政が一体となって云々というのは、まやかしではないか、すっきりしないということを言いたい。
三谷委員長	災害公営住宅については、もう一度意向調査を取られるそうです。それによって建てる戸数を決めることになるかと伺っています。
原田委員	昨年意向調査が行われたということですが、いつの時期に行われて、どのような内容で意向調査が行われたかも先ほど松末の伊藤委員が言いますように、明確に公開されていない。それから、私ども久喜宮地域には2カ所公営住宅の団地がございます。ところがこの更新計画等についても全く知らされておりません。そういう中で、今避難生活をされている久喜宮地域の方が公営住宅に入りたいと言っていて、結果的に公営住宅が久喜宮にはなくて、杷木小学校にしか住めないということになると、久喜宮に戻りたいという意向が活かされない、こういう状況になっております。
三谷委員長	前回は行った意向調査は災害公営住宅があるのなら災害公営住宅に住みますかという質問で、場所や地域を限定していなかったのだと思います。今度取られる意向調査では、災害公営住宅はここにできますが、ここに住まわれますかという質問にしてほしいと私のほうからもお願いしています。そうすると、今建てられる予定になっている災害公営住宅をすべて現予定地に作るのではなくて、ほかのところの計画を作って土地を確保しながら、分散して公営住宅を作るという話になるのではないかと考えています。現時点では杷木と甘木ですが、意向調査を受けて計画は見直されると私は解釈しています。それでよろしいですか。
井上部長	都市建設部の井上でございます。以前行った意向調査につきましては、建設予定地を確定するものではなく、まず災害公営住宅の査定のために、

	<p>災害公営住宅に入居する意向を、数として把握したのみでございました。その後、計画を進めていく上で、今発表しております杷木小学校と旧石の橋団地跡地に計画戸数を示しておりますが、実際は今年度中に計画予定地及びそれ以外の住居の意向を2次調査で固めていき、今後の住宅計画を検討していきたいと思っております。そのことについては各被災を受けられた方々とコミュニティにも情報を共有しながら説明に伺おうと思っております。以上でございます。</p>
伊藤委員	<p>今の部長の話はわからなくはないけれども、今松末では集落会議をしながら、自分たちのところに住宅団地を作ろうという具体的な話もしています。ところが、もし希望数が、今言う50戸、20戸という枠の中で足りてしまったら、もうできないのではないかという懸念もあるわけです。先ほどは、50戸とかそういうのはあくまでも数であって、具体的な部分について変更はあり得るといように言われたと思うのですが、現実にはそうじゃないでしょう。</p>
井上部長	<p>災害公営住宅の査定の枠として、まずは希望数を確認しております。各地域で住宅希望をされている場所等については、安全を確保していく必要があります。まずは今計画している1つの数値を可能な建築戸数として示して、今後意向調査と地域の安全状態を確認しながら、整備について協議し、進めていきたいと思っております。</p>
伊藤委員	<p>少し整理させてほしい。今井上部長が言っているのは、災害査定の枠として、ただ希望数を確認しているだけだということですか。杷木小学校に建設するというのはどういう意味なのか。</p>
三谷委員長	<p>まずは、査定としてお金を確保するために、希望数を調査して申請しています。杷木小学校に建設するというの、2回目の意向調査に応じて、予定の変更があり得るとことです。例えば、杷木に50戸全部作るのではないということです。</p>
井上部長	<p>54戸というのは杷木小学校内で建てられる最大数が54戸ということです。市としては、急いで住宅を提供するためにも54戸までは杷木小学校に建てられるという認識であります。ただし、これは今後の2次意向調査の中で杷木小学校に希望される方がいない、少ない場合は調整があり得ると考えております。</p>
原田委員	<p>確認いたしますが、杷木小学校に54戸建設というのは、建設場所としては決まっていない、まだ流動的だ、こう理解していいのですか。</p>
井上部長	<p>場所は決まっておりますが、戸数については今後も調整の余地があるという意味でございます。</p>
原田委員	<p>2月14日に新聞報道がなされた後、市のほうから説明を受けましたが、もう確定しておるような説明でございました。それで、災害公営住宅として建設可能なのは残り15戸だと新聞に書いてあったと記憶しております。</p>
井上部長	<p>新聞報道にありましたように、杷木小学校で54戸、石の橋団地で14戸、それ以外に15戸を、災害公営住宅の建設枠として持っている状況でございます。実際、1次意向調査では災害公営住宅の場所を特定していなかったのと、まだ意向を明らかにされていない世帯が130から140ほどございました。これを考えますと、今後の2次意向調査の中で、現在の戸数だけでは足りないのではないかという思いは我々も持っております。</p>

	<p>先に杷木に 54 戸を建てて、その意向調査の結果がそれより少なければ、もうほかには建てないのではないかという心配をされていると思うのですが、今後の 2 次調査の中でそれぞれのニーズに合致した、一番よい場所と戸数を今後も詰めていきたいという思いであります。</p>
伊藤委員	<p>地域の集落会議の中で、自分たちが元いたところ又は近所に住宅を造成しよう、できるだけ前の地名はそのまま、そこで生活しようという声もずいぶん出ています。</p> <p>と同時に、直接この災害公営住宅には関係しないかもしれないですが、住宅再建の観点から、早急に自力で再建しようとする人もいます。そうしたときは様々な支援があるはずだと思います。例えば集落の集会所とか、個人の家もそうですが、裏山に土砂が引っ掛かっているような部分については擁壁というか防護壁というのを工事するという支援です。そういうのを合わせながら住宅再建をしてもらわなければいけないのに、決まった戸数の公営住宅が建設されて、地元に住みたいと言っても、杷木と甘木に住んでくれと言われないうか懸念しています。</p> <p>自分たちの元いたところに住もうという話を集落会議でやっても、それが全く無駄になってしまうわけです。</p>
中野副市長	<p>委員会終了後に少しお時間をいただければと思いますが、災害公営住宅としては、査定で数を上限としてもらいました。災害公営住宅は 1 つの事業メニューですので、それ以外にも松末や久喜宮に住みたい方がいらっしゃれば、一般の公営住宅等の別のメニューを使ってでも地元に住居を建設できるよう協議していこうと考えております。そこで伊藤委員がおっしゃったような国の制度なども選択肢として合わせてやっていくと思います。それは地域のニーズに応じてやっていくつもりであります。</p>
原田委員	<p>また同じことを質問しますが、杷木小学校に建設予定の 54 戸のうち、34 戸が災害公営住宅、20 戸が松末、星丸団地の市営住宅の建て替え分ということで新聞報道に出されていたと記憶しております。これは確定なのか。計 54 戸全てを杷木小学校に建設するのではなくて、例えば久喜宮小や松末の安全な場所に建設するという、流動性があるのかどうか、明確に説明をお願いしたいと思います。</p>
中野副市長	<p>災害公営住宅の戸数としての上限はこれで確定でございます。それ以外のところにニーズがあれば、災害公営住宅ではないほかの制度で対応したいと考えているということでございます。</p>
三谷委員長	<p>数として 54 戸災害公営住宅を作るのは確定だけれど、それを杷木小学校に全部 54 戸作るというのは確定ではないということです。今後の予定として、計画はしているけれど確定ではない。</p>
井上部長	<p>54 戸が確定なのか、そうでないのかというご質問ですが、数は確定です。市としては 54 戸の災害公営住宅を杷木小学校に建てたいという思いはありますが、ニーズによっては調整して、杷木小学校の戸数を減らして、他地区にも今後建設を検討していきますという意味です。</p> <p>災害公営住宅という災害査定メニューと、災害を受けられた方々に住宅を提供する国の施策メニューが別々にあります。災害公営住宅という括りの中で全て捉えられている住民の方も多いためと思いますので、そこはニーズに応じて住宅を提供していくという考え方であります。</p>
伊藤委員	<p>わかりました。</p>

三谷委員長	数は確定、場所は未確定。意向調査に応じて場所は変更があり得る。10番は基本的にそのように考えるということで対応します。
三谷委員長	11番について、何かご意見、ご質問等がありますか。
伊藤委員	確認ですが、50年に1度の降雨に対応するというのは赤谷川や乙石川等であって、小さな市営管理河川については5年に1度や10年に1度ではないのですか。ハード面の中で、同規模の降雨に対応すると考えていいのですか。
三谷委員長	ほかの市営河川についてはすべてが50年に1度ではございません。今回と同規模程度の雨が降ったとしても、ハード的には水が溢れないような計画で考えると市のほうからは回答を承っています。
宮本部長	豪雨災害復旧担当部長の宮本と申します。今回改良復旧が取れた河川についてはそういった形になるかと思えます。被災が小さいもの、それから比較的被災規模が小さいものについては原形復旧ということで、今おっしゃられたように、概ね5年から10年に1度の降雨に対応するよう復旧がなされます。
伊藤委員	特に、同規模の降雨に対応するように河川のハード整備をするといっても、もう少し丁寧に説明していただかないと、安全だ、安心だという誤解を招いて住民の避難行動が遅れることが十分考えられると思います。
三谷委員長	それについては地区別で異なってくると思います。きちんと今、市では二次災害対策のプロジェクトチームを構築して、今後の避難計画、避難時の対応について考えています。復興計画の基本的な方向性は、基本ハードで対応し、そこを越えるようなものについては個別に対応するというように記述しています。
伊藤委員	それはよくわかるのですが、ハード面で原形復旧をすと言っても、元の堤防と高さは変わらない。5年前の災害でも、様々な関係機関がお見えになっていましたが、もう少し堤防を上げてくれと言っても原形復旧しかできないという話でした。そして今度はそれにプラスしてソフト面でも対応していくということですが、河川の種類によって対応の仕方が違う。説明も十分なされていない。だから住民は、今後災害は50年に1度になると思っている。とんでもない。前の形のままでから、逃げなければいけない。5年に1度だろうが10年に1度だろうが50年に1度だろうが、ある程度ハード面でカバーする。それでどうしても防げない部分についてはソフト面に委ねざるを得ない。それを伝えないと、地域住民に誤解を招く。改良復旧だと喜んでる部分もあるかと思えます。文書にできなければ、地域の集会の中で併せて説明をしてほしいと思います。
三谷委員長	ここの部分はもう少し回答を検討します。この書き方だと、すべてが大丈夫だと取られる。そうじゃない部分もあるということを明記したほうがいい。対応しないと言っているわけではなくて、対応できない部分も当然あるものの、そういう部分についてはきちんとソフト面や個別のところで対応していくという文言を、回答として入れてはどうか。要するに伊藤委員が言われるのは、そういうご意見だと解釈しました。すべて何でも大丈夫だと答えるのではなくて、できないことはできないと、きちんと回答した方が良く。そんな形に書き変えさせていただいてよろしいですか。
原田委員	久喜宮の寒水川も、地域では説明会のたびに、改良復旧を強く望んでいる。ところがロードマップ等を具体的に見てみますと部分的に原形復旧と

	書いてある。その理解がきちんと行き届いていない部分があります。できるだけわかりやすく記述すべきだと思います。
三谷委員長	ここの回答については、修正をかけます。そして市のほうでも各地区、河川ごとに違うので、今後そういうところに対して丁寧な説明をお願いします。これは委員長としての要望です。
三谷委員長	16番について、何かご意見がありますか。
空閑委員	<p>長年要望してきた桂川の内水排除についてです。桂川の一番末端、出口に水門があります。今回の災害は、上流部に大きな被害がございました。したがって、現在の災害復旧としては上流部がメインになっていますが、蜷城はいつも大水が入る常襲地帯です。毎年農地は浸水しております。桂川の水量が少なくても、筑後川が増水したら逆流してくるので、水門を閉めます。今回は幸いなことに筑後川の水が増水しなかったから、水門を閉めなくてもよかった。しかし水門を閉めたら、蜷城地区はダムの底になる。</p> <p>我々が長年要望しているのは、長田川という県河川の水門の横に排水ポンプを設置することです。長田川は地区を越えて、佐田川を通過して筑後川に入る複雑な川です。だから、長田川の改良と水門、排水ポンプを要望要請してきていますが、全然実行されていません。</p>
三谷委員長	了解はしておりますので、この災害を契機に議論の俎上に上がることを期待していただければと思っています。
空閑委員	県のほうにも長田川の排水ポンプの要望に行きました。国、県も前向きに検討するということでしたので、一つ頑張っていたきたいと思います。よろしく願いいたします。
三谷委員長	18番について、何かご意見はありますか。
原田委員	57 ページに図示されております、計画の推進、進捗管理の体制について、前回の第3回策定委員会から2、3カ所変わっているように見受けられますが、そのあたりの説明をいただけたらと思います。
三谷委員長	まず、真ん中の太枠のところに「朝倉市」という言葉をきちんと入れております。その部分が変わっております。それから「九州大学支援団」と書いていたのを、もう少し広い意味で学識経験者という形に修正しています。大きく変わったのはその数点だと思います。ただし、この体制はあくまでも案で、今後検討していただくということです。今の時点で示せる具体的な体制というのがこの案で、今後進捗状況を見ながら変わっていくと理解いただいたほうがいいのかと思います。
原田委員	わかりました。特に地域住民が関わって進捗管理をやっていく部分、その点については地域の願いや思いが実現されるような体制を作っていたきたいと思います。
三谷委員長	市と地域住民のところには「協働」という言葉を書かせていただいています。共に働くということで、市だけが頑張るのではなく、住民も一緒にやる、住民の意見もちゃんと入る、そのような形にしたいと思っています。
三谷委員長	以上が意見公募や住民説明会でいただいたご意見です。通常こういうパブリックコメント、意見公募のときは「参考にします」「修正します」という形で簡単に答える、ざっと流すのが行政のスタイルですが、今回につきましては皆さんの生活に密接に関わっているご意見でございますので、丁寧に答えております。また、これはすべてホームページに公開させていただきたいと考えております。その他に何かお気づきの点はございますか。

伊藤委員	<p>パブリックコメントではなく、関連の質問です。パブリックコメントの4ページの24番、長期避難世帯の認定についての部分です。松末地区のロードマップで言うと、例えば19ページの河川の復旧は、赤谷川、乙石川、大山川を含めて33年度、道路の復旧、市道は31年度と、実線で記載されています。特にパブリックコメントの中で「インフラの復旧・整備を進めてまいります」という文言があるのですが、長期避難世帯の指定解除の条件はどの部分で行くのか。例えば赤谷川の河道の復旧を条件とするなら、33年度までかかる。道路で言ったら31年度、乙石真竹線で言えば31年度で、指定解除は2年後になる。そういう判断をしていいものかどうか。</p>
三谷委員長	<p>個別の事業によって、かかる年限は異なってくると思います。実線の矢印は、現時点でわかっている全ての事業を組み合わせたものの、最大の長さを書いてあります。ですので、個別の事業によっては早まることもあるし、延びることもあろうかと思います。延びないように市は頑張るという意味で、実線で書かれています。</p>
伊藤委員	<p>できたら、個別に話をしてほしい。</p>
三谷委員長	<p>個別に市のほうで対応いただきます。ただ、具体的な計画が立てられているところと、立てられていないところがあります。ここに書かれているのは、基本的には具体的に計画が立てられているものだと思いますので、そこについては市のほうから情報提供していただければと思います。 回答の文言も書き直したほうがよろしいですか。</p>
伊藤委員	<p>長期避難指定区域に指定されたらいくらかの支援金がいただける。ところが解除になるまでは元に戻れない。その解除になる条件が、道路や河川等のインフラの復旧ならば、申請をしたくても復旧がいつになるかわからず、そう何年も待てないという部分があります。個別に後で話をさせてください。</p>
三谷委員長	<p>先ほどあったように、簡易水道のインフラ等を整備するという話はパブリックコメントにもありました。全く出入り禁止というわけではなくて、どうしても安全が確保できないので、市としては建前上、長期避難の形を取る。だから入れませんと言わざるを得ないところはあると思います。地域の方と個別に話をすれば、そのニュアンスは伝えられると思います。 ほかには何かご意見はございませんでしょうか。</p>
林委員	<p>資料2の6ページですが、二次災害についての懸念がたくさん出ています。命に関わることなので、非常に大事な意見です。二次災害については全てプロジェクトチームでやりますと書いてあるのですが、プロジェクトチームは一体何者なのか。 先ほど伊藤委員や三谷委員長からご指摘があったように、次の出水期で一番大事なことは、危ないということを、きちんと住民全員に知らせるということだと思います。九大支援団は、現在17集落ほどの集落会議に参加しているのですが、去年の水害時にどこからどのように水が来たか、今どこが危ないか、皆で共有して地図に落とす作業をしています。その作業が出来ている集落では、どこから優先的に市に要望したらいいか等をボトムアップで上げられるようになっています。しかし、そうでない集落では、伊藤委員がおっしゃられたように、工事が入ってきているところは安全だという誤解が生じているかもしれない。それは本当に大変です。復興計画とは少し違うかもしれませんが、一番急いでやらないといけない。</p>

	<p>市の方に聞きたいのですが、プロジェクトチームというのは一体どうなっているのですか。4月には菜種梅雨が来ます。</p>
中野副市長	<p>プロジェクトチームでは、関係機関と一緒に、出水期までにやるべきことの工程を明らかにして取り組んでいます。いつまでにやる、3月末までに、4月末までに、それぞれ工程ごとに明示化している途中です。</p> <p>直近で今やっていることは、各関係機関が把握している危険箇所や、出水期までに対応するハード事業の場所、現時点で出揃っている情報をまとめて、1つの情報として整理しているところでございます。</p> <p>ご指摘があったように、出水期の前に、菜種梅雨も意識しないといけませんので、避難基準の引き上げ、それから指定避難所、自主避難所の指定の前倒し、こういったところについては、復興計画の策定よりも少しスケジュールを前倒して、同時並行で着手をしているところでございます。</p> <p>大まかな工程はこういうところですが、このプロジェクトチームにおいて最大に強調したいことは、先ほどからご指摘があるように、ハード事業の対処では限界があるので、とにかく危険だということを住民の方にしっかり認識していただくことです。逃げましょうということをお伝えする、それが大事なことだと思っています。</p>
三谷委員長	<p>プロジェクトチーム自体は、消防とか警察、県も含めて行政が中心になって動いているチームだと認識しています。</p> <p>林委員が言われているように、住民側の意見もありますので、プロジェクトチームで今後の大まかな計画が出来た後に、地域に必ずご説明する場が設けられます。そのときに住民が持っている意見をつき合わせて、両者が整合性を取り、再度具体的な計画を立てるという形になるのではないかと思います。そのためのたたき台を、まずはプロジェクトチームで早急に練っていただいていると理解しています。住民側からの意見だけで話をするわけではなく、事業の計画や進捗等も把握した上で、これくらいの時期までには、この地域はこれくらい安全になりますということを、具体化してくださると思います。規制の雨量についても、過去のデータを見ながら具体的な数値をきちんとお示しになられると思います。今の仮設の河川についても、県などからも意見を聞かれてやられています。</p> <p>林委員が心配されている住民の中で会議等をやられていない集落は確かに心配です。そこはまた九大支援団のほうからも声かけをすることもあるかと思っています。今度4月以降のスタンスというか、復興計画を策定した後の学識経験者の動き方も少し変わると考えています。協働しながらやっていかなければいけないと思いますので、協力するということは市のほうに伝えていきます。うまく橋渡しができるようにしなくてはいけないと思います。</p> <p>このプロジェクトチームには相当期待していますので、ぜひ機動力を持って動いていただければと思っています。</p> <p>ほかには何か。</p>
半田委員	<p>福岡県農村森林整備課の半田でございます。細かい話ですが、57ページに「農地復興」とあるのですが、9ページには「復旧」と書いてあるので、何か意図があるのでしょうか。</p> <p>あと、資料2の計画案に付けられる主な事業予定箇所一覧を見ていたのですが、ため池が全部原形復旧になっています。ため池は、洪水吐といい</p>

	まして、余分な水を流すところの見直しを今やるようにしていますし、計画の中でも見直すと書いてありますので、そういったところは「改良復旧」と変えたほうがいいのではないかと思います。以上です。
三谷委員長	まず「復旧」の文言について、今のプロジェクトチームの名称は「農地復興」となっています。9 ページでは「早期復旧」と書いており、その次には農業振興とあります。
事務局	この関係については、下のプロジェクトの図に、今現在、住宅再建と出水期対策、そして農地復興という、市で起こしたプロジェクトの名称がそのまま入っています。もとより農地復興は、市の中で、もちろん国、県の力を借りながら、区画整理等の部分を早急に行っていくチームです。この文言がそのまま上に上がってきた関係上、こういう表現になっております。この部分はプロジェクトを指しているという思いで事務局としては記載しておりました。
三谷委員長	具体的なプロジェクトチームの名前を括弧書きにしたほうがいいのではないですか。「住宅再建チーム」とか、「出水期対策チーム」「農地復興チーム」、これはプロジェクトチームの具体的な名前なので、括弧書きにする等、工夫させてください。 それから、ため池のほうは調整させていただいて、復旧・改良、改良・復旧等、どの文言が適切かどうか最終確認をさせてください。 ため池は全部そうしたほうがいいですか。
半田委員	全部ではないです。工事で触るのは6カ所くらいだと思います。
三谷委員長	その場所を具体的に教えていただいて、そこのところを変える。「改良復旧」とすると混同してしまうので、そうせずに、「復旧・改良」くらいのほうが良いのではないのでしょうか。市はそれで修正してください。 ほかにはよろしいですか。
三谷委員長	76 ページ、パブリックコメントの件数は95 件でいいのですか。住民説明会の意見もパブリックコメントとして扱うならば、112 件あるので、112 件に修正されたほうがいいと思います。 復興計画案については、こういった形で出させていたいただきたいと考えております。全体を通して特になければ、この復興計画案についてはこれで最終版とさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。 (「はい」という声がある。) ありがとうございます。

(2) その他

三谷委員長	その他ということで、何か皆様からご議論していただきたいこと、ご提案等がありますか。
原田委員	要望させていただきたいと思っております。特に農地の災害復旧について、恐らくほかの地区もそうかと思いますが、久喜宮では、水田の排土作業等を優先的にやっていただいております。田植えの時期を目の当たりにしておりますので、優先順位 1 位でやっていただくのは大変ありがたいと思っております。ただ、それ以外の集落に近いところの柿園や、あるいは水田としての形状がなくなっている農地について、これらにおける二次災害、雨季対策の件を地域の方は大変心配をいたしております。土砂がまだ堆積したまま、土砂の中には流木や災害ごみ等が埋もれたまま

	<p>です。その農地の復旧が、いつどのような形で行われるのか、こういうところの説明がないものですから大変心配いたしております。</p> <p>具体的に言いますと、杷木 IC の周辺、それから寒水川流域、久喜宮団地の北側です。二次対策を早く講じないと、こういうところは雨季の場合、住家に被害が出る恐れがある危険な状態になっております。住民の方が安心できるようにどういう形で対応していくのか、説明会をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
三谷委員長	<p>それについては市のほうから対応をぜひお願いします。住民の中に入っていて、わかるようにご説明するのが大事なことだと思いますので、よろしく対応のほどお願いいたします。</p> <p>それでは、議事はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございます。</p>

5 意見書提出

事務局	<p>本来であれば、本日の第4回策定委員会でこれまでの意見をとりまとめまして、策定委員会として、三谷委員長から市長の方に意見書の提出をする場面を想定しておりました。</p> <p>しかし、先ほどから審議の中で、いくつかの訂正や確認をする点がございました。この部分を含めて、最終的に確認を行い、復興計画の正案とさせていただきます、後日市長の方に提出をしたいと考えております。</p> <p>本来なら、この場で意見書と復興計画案を提出していただくのですが、そのやり方については、策定委員の皆様から委員長に一任していただければと思っております。いかがでしょうか。</p> <p>(「お願いします」という声がある。)</p> <p>ありがとうございます。そのようにさせていただきます。</p>
-----	--

6 閉会